

## 125回 列国議会同盟（IPU）会議〔ベルン〕における

### 横路孝弘衆議院議長の演説

まず、はじめに、本日、ジェルマニエ議長の特別なお取り計らいで、このような発言の場を設けていただいたことを心より感謝申し上げます。本年4月のパナマでのIPU会議の際には、我が国の地震津波被害への支援に関する議長声明を採択いただき、誠にありがとうございました。IPU議長声明が発出されたことは、我が国にとって大きな励ましとなっており、心より感謝申し上げます。

各国議会代表団の皆様、3月の震災発生時には、皆様から大変暖かいお見舞いや励ましをいただきました。多くの国の政府からも救援隊、救助隊を直ちに派遣していただいたり、義捐金や食料品、医薬品、毛布などの物資を届けていただきました。こうした皆様の御支援がどれほど日本国民、被災地や被災者を勇気づけたことでしょうか。この場をお借りして、皆様に深く感謝申し上げます。

同時に、世界各国でも、最近、タイの洪水、インドなどの地震など、自然災害が発生しております。これらの被害にお見舞い申し上げます。また、1日も早い復興をお祈りいたしますとともに、私たちに出来る限りのご支援をいたします。

また、福島第一原子力発電所の事故については、大量の放射性物質を大気中と海水に放出してしまい、国際社会に多大な不安とご心配をおかけしたことを重く受け止めており、まことに申し訳なく、遺憾の意を表したいと思っております。本日は、震災からの復興状況と福島第一発電所の最新の状況をお伝えしたいと思っております。

最初に震災についてお話しさせていただきます。

本年3月11日に発生した東日本大震災は、地震の規模がM9.0で、それに伴う津波（最大39.7mの高さ）によって、多数の県、市町村が500kmにわたり被害を受け、死者・行方不明者合わせて約2万人にも及び、震災発生当初には約47万人の人々が避難を強いられるという甚大な被害をもたらしました。これまでに大半の方々が、仮設住宅や賃貸住宅などへの入居を済まされましたが、10月6日現在で未だ約1700人の方々が避難所生活を余儀なくされております。これらの方々についても、仮設住宅の建設が進み、近く避難所生活から解放される見通しです。

建築物被害については、地震によるものはあまりなく、ほとんどが津波による被害であり、全壊が約11万8千戸、半壊が約18万戸、一部破損は約60万戸（10月7日現在）にのぼっています。これらは被災地全域にがれきとして大量に散乱していましたが、がれきの撤去は概ね完了して、今は最終処分までの仮置き場所に置かれています。生活に関連

する水道、ガス、電気等インフラの復旧は、ほぼ 100%近い状況です。ただ、福島第一原子力発電所付近の警戒区域は、まだがれきの撤去などできない状態が続いています。

一方、日本経済に関しては、震災直後は電力の供給が不足し、生産工場も壊滅されたため、特にサプライチェーンが寸断し、生産の減少、個人消費の後退など大変厳しい状況にありました。しかし、現在では、震災前の水準に回復をいたしました。サプライチェーンが回復し、鉱工業生産の回復、設備投資の拡大、自動車などの輸出も順調で、雇用も失業率が 4.3%と 2 年半ぶりに 4%台前半となりました。心配された電力不足も国民あげて節電に努め、全体で約 20%、1000 万 kw の需要を減らすことができました。これも皆様の激励があったからであります。

いま日本の国内は、大変落ち着いた安定した状況にあります。東京の放射線量は、世界各国の主要都市、たとえばニューヨークなどより低い状況にあります。日本は、今、すばらしい秋を迎えたところでございますので、ぜひおいで下さい。

これまで国会としては、今後の復興体制を定める「復興基本法」や震災がれきの処理を促進するための法律などを成立させてきました。また、復興関係予算は、2 回にわたって補正予算総額 6 兆円(約 800 億ドル)を組み、更にこの秋には、政府は約 12 兆円(約 1,600 億ドル)規模の第 3 次補正予算を組むとしています。復興のためには今後 5 年間で約 13 兆円(約 1,700 億ドル)かかるといわれており、この財源は、所得税や法人税など国民が負担せざるを得ない状況にあります。

次に、今回の福島第一原発事故と最新の状況についてご説明いたします。

今回の大震災と津波によって、東京電力福島第一原子力発電所の 1 号機から 3 号機で全電源の喪失によって原子炉の冷却機能が失われる事態となりました。その結果、原子炉建屋内での水素爆発や核燃料のメルトダウンが発生したほか、震災時には定期点検で運転を停止していた 4 号機においても、全電源の喪失によって使用済燃料プールの冷却機能と補給水機能が失われました。このため、水素爆発や汚染水の海洋投棄などによって、大量の放射性物質が外部に放出される事態に至り、世界の原子力発電所の事故の中でも最悪のレベル 7 という暫定評価を受けることとなりました。

これまでに、原子炉冷却のため、原子炉格納容器への注水や水素爆発を防止するための窒素注入、使用済燃料プールの冷却などに取り組んできました。また、原子炉に注入された冷却水が、放射性物質に汚染された滞留水となっていました。保管タンクの設置、セシウム等の放射性物質を除去するための処理施設の設置等の対策を今日まで実施し、滞留水の流出を防止しています。

こうした事故の収束に向けた懸命の取組みが進められてきた結果、大気中の放射線量が事故の当初と比較して大幅に減少していることが確認されております。また、原子炉圧力容器底部の温度は、1号機～3号機とも100以下となって落ち着いてきていることから、当初想定していた工程を早め、原子炉の冷温停止等の更なる安定的冷却状態（ステップ）を年内に完成させることが可能となりました。その結果、半径20～30キロ圏内で設定された「緊急時避難準備区域」が解除されました。

現在の課題は、原発周辺地域住民の健康管理や、子供を含めた全福島県民への健康調査の継続的かつ長期にわたる実施、放射性物質に汚染されたがれきや汚泥の処理、汚染された土壌の除染などです。また、風評被害対策や原子力発電所事故により蒙った損害を賠償する法律も制定され、最近の政府の第三者委員会の報告によると、東京電力が当面負担する賠償金総額は、4兆5400億円（約600億ドル）と見込まれています。

これまで我が国は主要電源として原子力を位置付けてきましたが、今回の事故を受け、再生可能エネルギーの活用などを含め、抜本的なエネルギー政策の見直しが進められることとなります。現在54基ある原子力発電所のうち、稼働中のものは10基で、それ以外は定期検査などで停止しています。それでも日本はきちんと動いております。これら停止中の原発の再稼働をどのように進めるのか、今回のような大地震・津波に襲われる可能性のある原発や現在すでに着工済みの原発をどのように扱うのかという問題などは、これからの大きな課題となります。野田総理は、原発の新規建設は現実的に困難であり、また、老朽化し寿命の来た原発についても廃炉にすると発言しており、今後、これからのエネルギーをどうするか、しっかり議論をしていかなければなりません。

今回の事故は、専門の学者からは千百年前に同じ規模の地震、津波が起こっているとの指摘があったにもかかわらず、電力会社も国も、そのことを想定した対処を行っていなかったことも大きな原因の一つです。先月、チェルノブイリを視察して参りましたが、チェルノブイリの教訓、事故発生後の対応をしっかりと学んでいたら、今回の事故発生後に、住民の避難、子供へのヨード剤の配布、汚染地図の作成、食物の安全の基準や検査体制、人々の健康の確保、汚染地域の除染など、もっと迅速かつ適確な対応ができたのではないかと感じています。今回の事故の背景には、チェルノブイリ事故は過去の出来事だと考えていたこと、また、日本の科学技術に対する過信もあったと思われます。事故原因については、各方面で徹底した究明に努めているところですが、今回の事故から得られた教訓や知見は、すべて公開し、世界各国に情報を提供することといたしております。

この際申し上げたいことは、原子力発電所の大きな問題の一つは、使用済み燃料（高レ

ベル廃棄物)の最終処分が確立していないことです。いわゆるトイレなきマンションなのです。プルトニウムは、その放射能が半減するのに2万4千年もかかるのです。例えばアメリカでは、ガラス固化体という形でステンレスの容器に入れ、地層の中に投下して1万年間、水に接しないという要件を決めています。50年間検討してきて、つい最近、これから百年間一時的に中間貯蔵施設に管理して、さらに検討をするとの報告書をまとめたとのこと。国際的な協力が必要な分野であります。

今回の震災が我が国にもたらした被害は、まさに未曾有のものでありましたが、この危機的状況に際し、何より大きな力になったのは、世界各国の議会、政府並びに国民からの励ましでありました。そのご支援があったからこそ、私たち日本国民にこの困難を乗り越えていこうとする勇気と力が生まれたのです。今回世界中から頂いたご支援に報いるよう、この困難を乗り越え、更に平和で安全な国づくりのために、そして世界の平和と安全のために、貧困等世界の抱えている問題の解決のために、今後さらに力を尽くす決意であります。

最後にもう一度、皆さんに本当にありがとうと感謝の意を表して終わります。ご清聴ありがとうございました。